

事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	3 年度実績	
	乳幼児健康診査受診者の割合	%	97.2	
	2歳児歯科検診う歯のない子の割合	%	96.1	
	新生児聴覚検査受診者からの有所見率	%	0.2	
事業概要	<p>【乳幼児健診】 母子保健法第12,13条に基づき、乳幼児の健全な発育・発達を促すために、乳幼児の節目である、4か月、9か月、1歳6か月、3歳の時期に健診を行い、疾病または異常の発見と予防に努める。また、成長・発達の評価を実施すると共に、保護者に対する育児支援を行う。</p> <p>【歯科検診等】 むし歯罹患率は月齢が進むに連れ高くなるため、2歳時に検診・保健指導を行い、むし歯予防に努めている。 4歳児に対しフッ素塗布事業を実施し、むし歯予防に努めている。</p> <p>【新生児聴覚検査費用助成】 先天性の聴覚障害の早期発見・療育を目的に聴覚検査費用（上限5千円）を助成する。（令和元年度より）</p>			
3 年度実績・成果・課題	<p>【乳幼児健診】 乳幼児健診受診率は97.2%で、前年度実績（96.9%）より上昇した。</p> <p>【歯科検診】 2歳児歯科検診でのう歯保有率は3.9%であった。前年度実績（2.4%）よりも保有率が増加しているため、乳児期からのう歯予防への取組を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>4歳児に対しては、令和3年度より「4歳児フッ素塗布事業」として市内指定歯科医院での個別方式に変更して実施した。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で同事業が中止になったことより、令和3年度に限り前年度未実施の児も対象とし、受診率は39.0%（R2対象：36.8%、R3対象：41.2%）であった。</p> <p>【新生児聴覚検査費用助成】 新生児聴覚検査助成事業では、受診券利用者499名のうち1名の聴覚異常が発見された。検査費助成による経済負担の軽減、難聴の早期発見と治療につながっている。</p>			
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】 【4歳児フッ素塗布事業】 多くの児の受診機会を確保し、口腔衛生の意識高揚と予防を図るために、受診率向上対策を実施する。（実施期間の延長、個人通知へのリーフレット同封、幼稚園等からのちらし配布、期間途中での受診勧奨通知）</p>			